

# あげお

あなたに けんきを おくるまち



上尾市

## 主な内容

市長の提案説明	2～3ページ
委員会の主な審査内容、討論	3～5ページ
提出議案とその結果	6ページ
市政に対する一般質問	7～15ページ
請願の結果	14ページ
今議会で決まった人事	15ページ
委員会活動、意見書	16ページ

## 議会 だより



バトンをつないで優勝だ！（市内小学校運動会）

## 平成24年9月定例会日程

- 8月28日 …… 開会、議案の上程、提出議案の説明、監査報告
- 8月30日 …… 提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置、委員会付託
- 8月31日 …… 総務・建設水道消防常任委員会
- 9月3日 …… 文教経済・福祉常任委員会
- 9月5日 …… 一般質問、議案第62号の上程、委員長報告、採決
- 9月6日 …… 一般質問
- 9月7日 …… 一般質問
- 9月10日 …… 一般質問
- 9月11日 …… 一般質問
- 9月14日 …… 委員長報告、討論、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会

第161号  
平成24年(2012)  
11月号

発行/上尾市議会  
編集/議会報編集委員会  
〒362-8501  
埼玉県上尾市本町3-1-1  
電話048-775-9467

9月定例会

一般会計補正予算など  
14議案を可決



9月定例会で提案説明する島村市長（後ろは岡田議長）

市長の提案説明から

○上尾市一般会計補正予算

今回の補正予算については、「こどもから おとしよりまで

すべてにやさしい思いやり市政」の一環として、すべての市民がいきいきと生活できる環境づくりを推進する観点から、民間事業者などが運営する保育所および障がい者用ケアホームの整備への助成や在宅の高齢者を支える仕組みづくりへの支援を行うほか、当初予算

9月定例会で審議した議案は、市長提出議案および諮問が17件、議員提出議案5件の計22件で、このうち決算認定議案の8件を除く14件を原案のとおり可決・同意しました。

編成後の状況の変化を踏まえて編成した。その結果、補正額は2億6734万2000円となり、累計予算額は564億9773万4000円となったところである。

〈主な事業〉

民生費の「定期巡回・随時対応型介護サービス推進事業」は、日中・夜間を通じた定期的な訪問介護・看護と合わせ、24時間体制で随時対応サービスを提供する民間事業者に対して支援を行うもので、県のモデル事業として初めて実施するものである。

「見守り生活サポート支援事業」は、高齢者世帯の安心を確保するため、これまでの日中の見守り活動に加え、新たに見守りセンサー機器を活用して、24時間体制での見守り活動を実施するNPO法人に対し支援を行うものである。

「障害者施設整備補助事業」は、障がいを持つ方が地域で自立した生活を送れるようにするため、市内15カ所目となるケアホームを整備する社会福祉法人の支援として、その整備費用の一部を助成するものである。

「民間保育所施設整備事業」は、待機児童の解消を図るため、市内31カ所目となる認可保育所を整備する社会福祉法人の支援として、その整備費用の一部を助成するものである。

土木費の1・2級道路修繕事業など道路修繕関係事業は、亀裂による舗装の打ち替えなど緊急的な各路線の修繕工事などを実施するものである。

以上が主な事業であるが、これを賄う財源として県支出金、繰越金などを見込んでいる。

○介護保険特別会計補正予算

平成23年度の介護保険事業費の精算を行うものである。

○条例その他

上尾市防災会議条例及び上尾市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定については、災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいので提案する。

上尾市税条例の一部を改正する条例の制定については、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、個人の市民税の均等割の税率に関する特例を定めたので提案する。

上尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、急速充電設備（※4ページ2段目参照）の位置、構造および管理の基準を定めたので提案する。

工事請負契約の締結については、市民体育館耐震補強および大規模改造工事に関する工事請負契約を締結するため、定めるところにより提案する。なお、当該議案については、今年度中に工事を完了させるため、先議での扱いをお願いする。

市道路線の認定については、寄附を受けた私道および都市計画法第40条第2項の規定に基づき、市に帰属した道路を市道路線として認定したいので、定めるところにより提案する。

### 委員会審査から

総務、文教経済、建設水道消防、福祉の各常任委員会は、付託された議案請願の審査および調査を行いました。

以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

### 総務常任委員会

### 条例制定 市税条例の一部を改正

〈メモ〉東日本大震災の復興に關し、平成23～27年度に地方公共団体が実施する防災の施策費用を確保するため、平成26年度から10年間に限り、個人市民税の均等割を年額3000円から3500円に引き上げを行うもの。

委員 この法律の背景について伺いたい。

答 国は、東日本大震災以降、

復興についての基本方針を作成した。平成27年末までの5年間で19兆円を集めて復興に充てることとし、地方分については、それぞれの自治体で災害対策に取り組むことが位置付けられ、財源として個人住民税の均等割が充てられることになった。

委員 市民税の均等割の引き上げは、市の判断で決められるものか伺いたい。

答 市の判断となるが、引き上げない場合でも交付税は引き上げたものとして計算されるため、収入が少なくなる。全国的には引き上げる形で取り組んでいる状況である。

委員 市民税のため、一般財源として復興のために使用することだが、何に使うか特定されず、予算書にも明記されない。被災した境橋や市民体育館の復旧のためにこの財源を使うとのことであるが、すでに一般財源により、それらの事業は行われている。復興財源が有効に使われるよう税制上の措置はどのように考えているか伺いたい。

答 地方税法上、市民税は普通税に位置付けられており、資金使途は限定されていない。しかし災

### 決算特別委員会を設置

議会では、委員8人で構成する決算特別委員会を設置し、平成23年度各会計歳入歳出決算認定議案等8件を閉会中の継続審査としました。

委員会では、予算の執行状況などを審査し、結果は12月定例会で報告することにしました。

- 委員長 田中 守 (新政クラブ)
- 副委員長 秋山かほる (無党派)
- 委員 大室 尚 (新政クラブ)
- 委員 前島 るり (公明党)
- 委員 嶋田 一孝 (上尾市民クラブ)
- 委員 道下文男 (公明党)
- 委員 野本 順一 (上尾市民クラブ)
- 委員 糟谷 珠紀 (共産党)

害対策の支出は、その税込以上に充てていくことになる。

### 建設水道消防常任委員会

### 補正予算 道路修繕費用を計上

〈メモ〉交通量が多く、舗装の損傷が著しいことから道路修繕費を計上するもの。

委員 道路修繕関係の予算について、かなりの額が増額分として計上されているが、住民の要望に合わせて、相当な道路修繕が必要と考えられる。道路修繕を行う優先順位と、今後の修繕の見込みについて伺いたい。

答 道路修繕は、基本的には損

傷の激しい道路、交通量の多い道路などを優先的に行うように位置付けている。今後は、市道の長さが長いことやアスファルトの打ち替えが10年に1回程度必要になることなどから、道路修繕には、終わりがないと考えている。

委員 道路修繕に対して市民から寄せられている要望には、どのようなものがあるか伺いたい。

答 舗装の亀裂や陥没、マンホールの段差による振動の対策などが要望として寄せられている。

委員 多くの業者に仕事を与えるという立場で道路工事の発注を行っていると思うが、発注方法を伺いたい。

答 道路の陥没などの簡易な修

繕は、その度に単価契約で行い、生活道路などの修繕については、金額により指名競争入札、条件付の一般競争入札を行っている。



道路舗装工事の様子

**条例制正 改正** 火災予防条例の一部を

〔メモ〕近年、電気自動車の普及に伴い設置が進められている急速充電設備(※)が、消防法上の対象火気設備などに加えられたことから、新たに基準を定めるもの。

**委員** この条例改正で対象となった急速充電設備について、発火した事例があったか伺いたい。また、現在の設置数と今後の設置場所について伺いたい。

**答** 急速充電設備の火災原因で



市内に設置されている急速充電設備

考えられることは、スイッチの不具合や回路の絶縁不良などであるが、市内では火災事例はない。現在は市内に1カ所設置しており、今後はガソリンスタンドや商業施設、大規模共同住宅、公共施設などに設置されることが考えられる。

**委員** 家庭用の充電設備は、規制の対象になるか伺いたい。

**答** 一般家庭用の充電設備については、普通充電設備に該当することから、消防法上の規制の対象外である。

※急速充電設備：電気を設備内部で変圧して電気を動力源とする自動車などに充電する設備(全出力20キロワットを超え50キロワット以下のもの)

文教経済常任委員会

契約締結

市民体育館の耐震補強及び大規模改造工事

〔メモ〕東日本大震災で被災した市民体育館の耐震補強工事および体育館の建築部分の大規模改造工事の工事請負契約を締結。

**委員** 今後予想される関東直下型地震など震度6強の地震に耐えられるのか、また、震度7の場合はどうか伺いたい。

**答** 耐震補強については、震度6強の地震を想定して設計している。今回の耐震補強により、震度6強、震度7の地震の場合、揺れはするが、建物は直ちには倒壊しないと想定される。

**委員** 今回の工事では、体育館を利用する市民の要望などを取り入れているか伺いたい。

**答** 利用者からの要望で多かったのは、アリーナと柔剣道場に空調を設置すること、和式トイレを洋式に変更することなどである。そのほか、シャワーをボイラー式から自然冷媒ヒートポンプ給湯器に変更し、即時に温水が出るようにするなど、市民の方が利用しやすいように改造する予定である。

補正予算

産業祭会場変更に伴う設備費の増額を計上



改修中の市民体育館

〔メモ〕東日本大震災の被災のため、あげお産業祭の会場が、市民体育館から上平公園に変更されることによるテントなどの施設設備費用の増額分を計上。

**委員** あげお産業祭で企業交流促進事業の対象となる市内企業数と、実際に参加している企業数について伺いたい。

**答** 工業統計調査によると、本事業の対象となる事業者は市内に約300社あり、そのうちの約1割があげお産業祭に参加している。

**委員** この事業の目的について

伺いたい。

答 本事業は、市内で製造される製品を広報するという意味で役立つ。また、企業交流促進として、県立中央高等技術専門校と市内企業と連携のもとに製品を造るなどしている。さらに展示を通じた取引の拡大など、今後期待されるところである。

## 福祉常任委員会

### 条例改正 防災会議条例及び災害対策本部条例の一部改正

〈メモ〉災害対策基本法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。  
委員 条例が改正されることにより、災害が起きた場合に、どのように機能するのか伺いたい。

答 災害発生時には、災害対策本部を設置し、そこで情報収集や、応急的な災害対策を行う。防災会議については、地域防災計画を策定したり、防災に関する重要な事項を市長から諮問を受け審議したりする機関として位置付けるものである。

### 市長提出議案に 対する反対討論

#### 要旨

上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について、震災からの復興に要する費用の地方負担分を賄うため、個人住民税の均等割を一律10000円(市民税5000円、県民税5000円)引き上げること、は、就業者のほとんどが個人住民税の均等割の納税義務者であること

とから、低所得者にも負担を強いることになる。また、引き上げ期間は10年間であるが、恒久的な増税措置になりかねない。さらに、住民税均等割の引き上げによる地方税の増税は、被災自治体の住民にも及び、被災者支援に反するものである。

個人市民税均等割の引き上げにより、上尾市には10年間で5億3800万円が入り、境橋や市民体育館の復旧に充てる財源になるといだが、財源の残りについても何にでも使える一般財源として復興に使うということである。しかし、使い方を透明化し、何のためを使うか説明する責任があると思う。以上の理由から本議案に反対する。

## 上尾市歯科口腔保健の推進に関する条例を制定

本条例は、上尾市の歯科口腔保健の推進について、基本理念を定め、市、市民、事業者の責務を明らかにして生涯にわたる健康の保持と増進に寄与することを目的としています。

### (条例制定までの経緯)

平成24年6月定例会で、「上尾市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定について」の議案が矢部勝巳議員より提出されました。同議案は、福祉常任委員会に付託され、慎重なる審議が行われた中、市の現状の調査・研究を行い、さらに実効性のあるものにすべきと閉会中の継続審査の動議が提出され、採決の結果、継続審査となりました。

閉会中、同常任委員会では協議を重ね、志木市議会への行政視察や、北足立歯科医師会から説明を受けるなど調査・研究を行いました。さらに全員協議会を開催し、同歯科医師会から歯科医師5名が出席して、歯科口腔を取り巻く本市の現状と課題や本条例案が本市に与える影響について、全議員へ詳細な説明が行われました。

9月定例会では、同常任委員会から、障害者や要介護者へのサービスの充実などを盛り込むべきとの報告があり、本会議において採決した結果、全会一致、修正可決すべきものとして決しました。

## ★市議会の会議録はインターネットで

市議会では、定例会や臨時会ごとに「上尾市議会会議録」を発行しています。

議案の審議内容や一般質問の内容など詳しくお知りになりたい人は、議会事務局や情報公開コーナーなどで閲覧できます。

⇒議会事務局 (Tel. 775-9467)

<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>



## 平成 24 年 9 月定例会提出議案とその結果

### ◎市長提出議案（17 件）

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	市民ク	新政	公明	友愛	共産	無所属
議案第 49 号	平成 23 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第 50 号	平成 23 年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第 51 号	平成 23 年度上尾市工業住宅団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第 52 号	平成 23 年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第 53 号	平成 23 年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第 54 号	平成 23 年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査						
議案第 55 号	平成 23 年度上尾市水道事業会計決算の認定について	継続審査						
議案第 56 号	平成 23 年度上尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査						
議案第 57 号	平成 24 年度上尾市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 58 号	平成 24 年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 59 号	上尾市防災会議条例及び上尾市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 60 号	上尾市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	×	△
議案第 61 号	上尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 62 号	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 63 号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 64 号	教育委員会委員の任命について	原案同意	○	○	○	○	○	○
議案第 65 号	教育委員会委員の任命について	原案同意	○	○	○	○	○	○

※市民ク=上尾市民クラブ（8 人）、新政=新政クラブ（8 人）、公明=公明党上尾市議団（5 人）、友愛=友愛クラブ（3 人）、共産=日本共産党上尾市議会議員団（3 人）、無所属=無所属の会・市民の力（3 人）

### ◎議員提出議案（5 件）

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	市民ク	公明	友愛	共産	無会派
議第 9 号議案	上尾市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定について	修正可決	○	○	○	○	○	○
議第 17 号議案	日本固有の領土、北方四島、竹島、尖閣諸島における領土問題の早期解決を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第 18 号議案	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第 19 号議案	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第 20 号議案	オスプレイ配備と低空飛行訓練について慎重な対応を求める意見書	原案可決	○	○	○	×	○	○

※新政=新政クラブ（9 人）、市民ク=上尾市民クラブ（8 人）、公明=公明党上尾市議団（5 人）、友愛=友愛クラブ（3 人）、共産=日本共産党上尾市議会議員団（3 人）、無会派（2 人）

### ◎請願（1 件）

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

請願番号	件名	議決結果	市民ク	新政	公明	友愛	共産	無所属
請願第 9 号	上尾西口循環バス廃止に伴い”ぐるっとくん”路線新設を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○

※市民ク=上尾市民クラブ（8 人）、新政=新政クラブ（8 人）、公明=公明党上尾市議団（5 人）、友愛=友愛クラブ（3 人）、共産=日本共産党上尾市議会議員団（3 人）、無所属=無所属の会・市民の力（3 人）

※ 9 月定例会中の会派の変更に伴い「市長提出議案、請願」と「議員提出議案」では、会派の構成が異なります。会派の変更については、12 ページの「会派の変更・解散など」をご参照ください。

市政に対する  
一般質問

# ここが問題 そこが 聞きたい Q&A

9月定例会の一般質問は、9月5・6・7・10・11日の5日間行われ、21人の議員が登壇し、市政全般49項目にわたって市当局の見解を求めました。  
また、5日間で299人の皆さんが議会を傍聴しました。  
一般質問の主な内容は次のとおりです。(各議員の一般質問の中から1項目のみを掲載しました)  
※各議員の会派は、質問時の所属で掲載しています。

## ◆行財政一般



上尾市民クラブ

小川 明仁

### 地域の立哨ボランティアの方々に市から表彰を

**問** 暑い日も、寒い日も、雨が降る日も、地域の立哨ボランティアの方々は、児童・生徒が安全に登下校できるよう見守りを行っている。その活動は、ボランティアの方々の責任感、義務感に頼るところが強く、頭が下がる思いであるが、児童の見守りを続けるにはモチベーションを維持続けることが必要であると思う。そこで、平成25年の市制施行55周年に合わせ、長年の活動者に対し、ぜひ、市として表彰していただきたいと思うが、市の見解について伺いたい。



児童を見守る立哨ボランティアの方々

**答** 市制施行55周年記念事業において、立哨ボランティアの方々に表彰の対象者とすることや、感謝状を贈呈することなどについては、今後、検討していきたいと考えている。  
～その他の質問～  
・中山道東側再開発ビル近辺の道路について



友愛クラブ

町田 皇介

### 住民票など証明書等の自動交付を

**問** 総務省では、民間のインフラを利用した住基カードによる住民票、印鑑証明書などの自動交付、コンビニ交付を推進しており、ワンストップで、すぐに取得でき、費用負担が低減できることから導入する自治体が増えている。さまざまな年代の生活スタイルにに応じた行政サービスが提供できると思うが、市での検討状況や導入について見解を伺いたい。

**答** 住基カードなどを使用した自動交付機については、平成17年度から検討している。申請手続の簡素化や利用日時の拡大が期待されるが、1台につき約1300万円の設定費用がかかるほか、ランニングコストや保守料なども別途発生するため、費用対効果を考えると、本市の場合はメリットが少ない。  
また、コンビニ交付については、住基カードの普及が必須条件となるが、2月にマイナンバー法案が閣議決定され、平成27年1月からマイナンバーカードの利用を開始

する予定が示されている。今後、住民票等の交付に係るコンビニ利用については市民の利便性を考慮し、他市の状況などを見ながら引き続き検討していきたい。  
～その他の質問～  
・生活保護の現状と課題について



日本共産党

上尾市議会議員団

糟谷 珠紀

### 来年度の予算編成の方向性は

**問** 来年度の予算編成に当たっての重点課題と、制度、事業の見直しについては、各地区集会所建設に対する補助金を減額すること、敬老祝金を喜寿、米寿、白寿の3回だけに大幅縮小すること、高齢者の見守りに貢献していた社会福祉協議会の配食サービスを廃止し、民間に任せるとなどがあるようだが、この他に見直す事業があるのか伺いたい。

**答** 来年度の予算編成に当たっては、これから実施するマニフェストの項目や懸案事業の方向性などを明記した「平成25年度版行財政3か年実施計画及び平成25年度予算編成における基本方針」を示したところである。そのうち懸案事

業の見直しとしては、原市保育所と原市団地保育所を統合し、新たにゼロ歳児保育が実施可能な保育所として整備するとともに、同じく老朽化している原市支所を移転・統合し、(仮)原市複合施設としての整備を考えている。また、自主財源確保の観点から市民ギヤラリー使用料の見直しを考えている。



新政クラブ  
星野 良行

### 反社会的団体の市内進出についての情報は

**問** 地下鉄サリン事件で警視庁に特別手配されていた容疑者は全員逮捕され、オウム真理教事件は一段落したかに思えた。しかし7月、近隣の蓮田市に、旧オウム真理教、現アレフが拠点を構えるというニュースが入り、上尾市民としても不安で、危機が迫ってからの対処では安心して暮らせない。「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に適用されたオウム真理教およびその後継団体アレフ、分派団体ひかりの輪に関する情報を得ているか伺いたい。

## 議会改革特別委員会

6月定例会の最終日である6月22日に議会改革特別委員会が設置されました。議会改革については、これまで議会運営委員会で協議されていましたが、議会の機能をより充実・発展させていくために、今後は、同委員会により協議を重ねていきます。なお、構成委員は次のとおりです。

- 委員長 道下文男(公明党)
- 副委員長 町田皇介(友愛クラブ)
- 委員 小林守利(新政クラブ)
- 委員 小川明仁(上尾市民クラブ)
- 委員 星野良行(新政クラブ)
- 委員 大室尚(新政クラブ)
- 委員 嶋田一孝(上尾市民クラブ)
- 委員 長沢純(公明党)
- 委員 井上茂(無党派)
- 委員 秋山もえ(共産党)
- 委員 田中元三郎(上尾市民クラブ)

8月21日、議会改革特別委員会は「議会基本条例」について所沢市へ行政視察を行いました。



所沢市への行政視察

**答** 蓮田市へのアレフの進出状況については、同市危機管理課に照会したところ、地元では意見交換会を開き、市長は「教団の進出を断固たる姿勢で阻止する」という緊急声明を発表し、市議会においても決議したということである。

また、埼玉県では公安調査庁が実施するオウム真理教、アレフ、ひかりの輪に対する調査結果や立入検査の状況について、定期的に同庁に請求している。その回答内容は、県のホームページに掲載され、市では、県内でのこれらの団体の情報を把握しているところである。

### その他の質問

サイバー攻撃対策について

ツイッターやSNSの活用について



新政クラブ  
大室 尚

### 上尾駅西口のロータリーに大時計の設置を

**問** 以前、JR上尾駅西口のロータリーに設置されていた大時計は、西口のシンボリック的存在であったが今はなく、市民からは新たな大時計の設置を希望する声寄せられていると思うが、以前の大時計は、どのようなにして設置され、いつ取り外されたのか伺いたい。

**答** JR上尾駅西口広場に設置さ

れていた大時計は、昭和50年代に寄贈されたものであるが、支柱部分や時計本体の腐食が進み、老朽化していたため、今後の安全性を考慮し、平成22年度に行った上尾駅西口広場の改修事業の中で撤去したものである。当時、西口ペDESTリアンデッキ上の時計と農産物直売所前の時計により、時刻は確認できるものと考えていたが、市民の皆様からは、従前の大時計への愛着の気持ちや、利用者の位置によっては現在の時計では時刻が確認しづらいなどの指摘があり、西口ロータリー内の新たな大時計の設置を希望する声寄せられている。市では、これらを踏まえ、

## 議会を傍聴してみませんか

議会は公開となっていますので自由に傍聴することができます。本会議場の傍聴席は一般用56席、車いす用2席のほか難聴者用イヤホンも備えてあります。傍聴を希望する場合は、議会開会中に市役所議会棟5階の傍聴ロビーにお越しください。

⇒議会事務局(Tel 775-9467)



上尾駅西口の大時計(駅西口広場改修前)

利用者の利便性の向上と「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」のシンボルとなるような大時計の設置について、現在検討しているところである。

↳その他の質問↳

- ・スポーツ公共施設について

## ◆都市整備



日本共産党

上尾市議会議員 秋山 もえ

### 丸山公園の大池の水質改善と洋式トイレの設置を

**問** 上尾丸山公園は、季節ごとにイベントがあり、景観も素晴らしく、さまざまな世代の人が楽しめる他市に誇れる公園である。また、上尾の重要な観光資源のひとつであり、近隣からもたくさんの人が訪れ、市の活性化につながっている。しかし、丸山公園ではさまざまな箇所が老朽化しており、公園内の大池はアオコが大量に発生し、水の流れや水質も悪い。また、トイレは、多目的トイレ以外がすべて和式トイレで、子どもたちや高齢者が利用しづらく、洋式トイレを望む声が聞かれる。丸山公園内の大池の水質改善、洋式トイレの設置について、市の見解を伺いたい。

**答** 大池の泥さらいは、昭和61年に実施したが、それ以降は行っておらず、平成21年の調査では、汚泥の厚さが平均で0・6メートルあり、水質改善のためには、汚泥

を取り除くことが必要だと考えている。また、公園内のトイレについては、トイレ改修の際に、洋式トイレの採用を考えている。今後、丸山公園全体の再整備計画を検討する中で、それぞれ取り組んでいきたい。

### ↳その他の質問↳

- ・上尾駅舎と上尾駅周辺の改善
- ・上尾道路の進捗に伴う問題



アオコが発生している丸山公園大池



新政クラブ

深山 孝

### 区画整理事業の道路を早期に市の帰属へ

**問** 上平第三特定土地区画整理事業など完成間近な事業を完了し、

早期に道路を市に帰属させれば、基準財政需要額の算定基礎となる道路面積、道路延長が増え、交付税の増加に寄与すると思われる。また、組合事務所の解散は、事務費、人件費の削減にもつながるが、事業完了の見通しと早期に道路を市に帰属することはできないか伺いたい。

**答** 上平第三特定土地区画整理事業の平成23年度末の進捗率は、93・6%で、平成27年度に完了する予定である。今後、原新町土地区画整理組合と上平第三特定土地区画整理組合からの道路等公共施設の帰属が予定されており、普通交付税等の額を試算すると、約1900万円の増加が見込まれる。また、土地区画整理事業を早期に完了することは、組合の事務費の削減につながることから、事業の早期完成に向け、さらなる努力をしていきたい。

公共施設の帰属については、土地区画整理法の規定により換地処分による登記完了後に行うが、土地区画整理事業は事業の完了までに相当な期間がかかるため公共施設の工事が完了したのから管理者に引き継ぎができるよう努めていきたい。



上尾市民クラブ  
田中 元三郎

公共施設の耐震化の状況は

**問** 東日本大震災では、市民体育館などに被害があったが、今後、南関東直下型地震や綾瀬川断層地震といったさらに強い地震が起こった場合にも、公共施設への被害が予想される。市内小・中学校校舎の耐震補強工事は、平成 27 年度までに完了する予定と伺っているが、市では、その他の公共施設の耐震化について、どのように進めているのか伺いたい。

**答** 学校以外の市有建築物の耐震化については、平成 22 年度に上尾市市有建築物耐震化計画を策定し、順次耐震化を進めているところである。現在、学校以外の市有建築物で、延べ床面積が 200㎡以上のものは 63 棟ある。そのうち耐震性を有している建築物は 38 棟で、耐震性が不足し建て替え計画のない 17 棟については、平成 32 年度までに耐震化を完了する予定である。

橋りょうについては、現状を把握するための点検を行い、その結果を基に橋りょうの長寿命化修繕

計画を策定している。これにより修繕や耐震化などに取り組んでいきたいと考えている。

水道管については、平成 17 年度から耐震継ぎ手管を採用し、順次耐震化を進めているところである。

その他の質問

・人口動態による上尾市の今後について



友愛クラブ  
浦和 三郎

緑地帯維持管理に関する基準は

**問** 歩道の緑地帯は、道路景観や地球温暖化防止に貢献しているが、一方で、手入れのされない緑地帯は、歩道を歩きづらくし、成長しすぎた樹木の根は舗装を隆起させている。高齢者の方、目に障害のある方だけでなく、健常者でも夜の歩行では著しい障害物となり、非常に危険である。緑地帯の管理、維持について伺いたい。

**答** 歩道の緑地帯は法令では植樹帯と呼ばれているが、市内の街路を 16 区域に分割して管理している。高木については樹種に応じ、花の芽吹きや樹形を整えることに

留意しながら冬から春の適切な時期に剪定を行っており、低木については、年 2 回の剪定や下草の除草などの管理を行っている。また最近では、樹木の根が歩道の舗装を隆起させ、歩行者の通行に支障を来すこともあることから、道路

パトロールなどを強化し、安全に通行できるように対処している。

道路の緑化は、環境の保全や景観の向上、交通安全の効果などがあることから、都市計画道路など比較的幅員の広い道路に植樹帯や植樹柵を設け、道路緑化を推進している。

その他の質問

・公園の遊具について  
・路面標示について



歩道の緑地帯



新政クラブ  
渡辺 綱一

休耕地を有効活用し市民農園の拡充を

**問** 市内の農園の現状は、農地全体の約 7・6% に当たる 82・4 ヘクタールが耕作放棄地である。これは農家の高齢化が進み、専業農家が少なくなっていることによるが、休耕地は雑草が茂り、冬は枯れ草となるため、管理費用がかかり、無収入の家庭では負担が大きいです。そこで、この休耕地を市が借り上げ、市民体験型農園として活用してはどうか。地主には喜ばれ、利用者にとっては、土を耕すので健康によく、新鮮な野菜が収穫でき、隣人とコミュニケーションも生まれると思うが、市の見解について伺いたい。

**答** 市民農園は、農作業を楽しむだけでなく、同じ目的を持った人同士のコミュニケーションが生まれるなど、退職し、趣味などを探している人には有益な施設になると考えている。市民農園には、市民農園整備促進法に基づく市運営の「アグリプラザ平塚」、特定農地貸付法に基づく J A あだち野運

「ふれあい農園」、農家自身で運営する体験型市民農園の3つのタイプがある。市では、体験型市民農園をはじめ、各地区に一つでも多くの市民農園が誕生するよう、努力していきたいと考えている。

その他の質問

- ・ふれあい広場について
- ・原市沼調節池事業について



アグリプラザ平塚

◆福祉



公明党上尾市議団  
前島 るり

女性と子ども・若者の総合相談窓口の設置を

問 非行、ひきこもり、発達障害

過激化するいじめ、DV、虐待など、女性や子どもを取り巻く環境はますます厳しくなっている。市では、それらに対応する多くの相談機関を設置しているが、窓口が細分化されているため、いくつもの相談機関を回り、疲れ果ててしまふケースも多いと聞く。組織の縦割りを乗り越えて連携した三条市の「子ども若者総合サポートシステム」や、職員が入れ替わり対応する長岡市の「福祉の総合相談窓口」のように、女性や子ども、若者の総合相談窓口の設置の実現を望むが、市の見解を伺いたい。

答 女性や子ども、若者の悩みは大変深刻である。相談窓口の一元化により「ここに来れば相談でき、対応してもらえる」という安心感は何にも替えがたい。住民の視点に立った総合相談窓口の設置については、市長のマニフェストにおいても、ワンストップサービスで、機能的かつ効率的な市民サービス体制をつくることとしており、実現に向け検討していきたいと考えている。

その他の質問

- ・上尾の安心・安全な「食」について
- ・市民相談から「バリアフリー」について



公明党上尾市議団  
長沢 純

東大宮総合病院の移転内容と周知方法は

問 東大宮総合病院は、救急搬送や日ごろのかかりつけの病院として、原市や瓦葺地区の人が多く利用しているが、同病院に通院している市民の方から病院移転の話が伺った。東大宮総合病院の移転の事実関係や内容、利用者への周知について伺いたい。

答 東大宮総合病院の移転計画については、現在の病院が築30年を経て老朽化していること、敷地面積が狭く同じ場所での建て替えが難しいことから、さいたま市北区土呂町に移転し、平成26年秋の開業を目指し準備を進めているとのことである。移転に当たり、病院としては、移転先である北区土呂町の住民には、説明会や回覧板による周知と、現在の病院がある東大宮や近隣の瓦葺・原市地区の病院利用者には説明会の開催を検討しており、移転による不安の解消を図るとともに、引き続き患者として受け入れることのできる体制を整えていくと聞いている。

その他の質問

- ・平和都市宣言について
- ・公共施設のサービス向上について



移転が予定されている東大宮総合病院

◆教育



上尾市民クラブ  
鈴木 茂

発達障害児の就学相談の対応は

問 発達障害のある子どもの最大の悩みは、小学校入学時の普通学級か特別支援学級かの選択である。保護者は、子どもが普通学級でもやっつけられるか、普通学級では子どものためにならないか非常に悩むところであるが、市の就学相談

に係る対応について伺いたい。  
**答** 就学相談で最も大切なことは、すべての子どもが自立して社会性を育てていけるように、その子どもにとって、より適した就学先を考えることである。就学相談の流れについては、初めに市就学支援委員会相談員が、該当する子どもの行動観察および知能検査などを実施し、その結果を就学支援委員会に報告する。その後、医療、心理学および教育学などの専門的な見地から審議し、審議結果などを保護者に伝えるとともに、継続して相談を行い、就学先を決定する。

なお、相談は、担当者が複数で対応し、その過程で、保護者に発達障害について正しく理解してもらい、症状に応じた、きめ細かい支援ができるよう保護者の気持ちに

寄り添った相談を進めている。  
 ↳その他の質問↳  
 ・いじめについて



公明党上尾市議員  
 伊藤 美佐子

**いじめ根絶に向けた行政と教育委員会の連携は**

**問** 滋賀県大津市の中学2年生の男子生徒が、いじめを苦に自殺したとされる問題は、教育長が学校の責任を認めず、市民の不満が増幅したが、こうしたケースの背景には、教育長には、賠償責任を認める予算権限がなく、一方、市長には、学校や教育問題の情報が乏しいといった構造的な問題があると考えられる。いじめ問題については、市と教育委員会が連携して取り組

**会派の解散・変更など**

平成 24 年 9 月 10 日付けで、新井金作議員、小林守利議員が新政クラブに加入しました。また、平成 24 年 9 月 14 日付けで「無所属の会・市民の力」が解散し、斉藤哲雄議員が新政クラブに加入し、井上茂議員と秋山かほる議員が無会派となりました。新政クラブの所属議員は、(議席番号順) 新井金作議員・小林守利議員・星野良行議員・大室尚議員・斉藤哲雄議員・渡辺綱一議員・深山孝議員・岡田武雄議員・田中守議員の 9 名となりました。

むことが大切であると考えるが、市の見解を伺いたい。

**答** 上尾市からいじめを根絶するために「いじめは決して許されない行為である」という認識に立ち、「いじめの根絶」「早期発見・早期解消」に取り組むことが重要であると考えている。市内の各小・中学校では、教職員がいじめを早期に発見して校長に報告し、校内のいじめ対策支援チームを組織し対応するとともに、教育委員会と連携して取り組む体制を整えている。また、必要に応じて指導主事を派遣し、いじめ解消に取り組んでいる。さらに、いじめを含めた学校でのさまざまな事案については、市長および議会へ適宜報告し、連携を図っている。

↳その他の質問↳  
 ・上尾市の将来を見据えて



友愛クラブ  
 池野 耕司

**いじめ・不登校の状況は**

**問** 昨年 10 月に起きた滋賀県大津市での中学2年生の自殺は、いじめの可能性が高く、学校や教育

委員会の隠ぺい体質が大きな波紋を呼んだ。市では、いじめに対する取り組みをどのように把握し、対応しているのか。また、不登校の児童・生徒の状況について伺いたい。

**答** いじめに対する取組みについては、平成 18 年に教育長、PTA 連合会長、小学校長会長、中学校長会長の連名で、いじめ根絶を訴える緊急アピールを行い、いじめに関する教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」を作成した。さらに平成 19 年に開催したあげお子ども議会において「いじめをなくす宣言」を採択した。ことし 8 月 20 日には、全小・中学校の校長および生徒指導主任を対象とした上尾市いじめ根絶対策会議を開催し、いじめのない学校を実現するため、改訂した「いじめのない学校を目指して」を活用し、各教職員がいじめは絶対に許さないという共通認識のもと、指導に当たることができることを徹底した。

平成 23 年度における不登校の児童・生徒数は、小・中学校合わせて 133 人となっており、不登校の要因は、不安などの情緒的混乱、無気力や人間関係をめぐる問題が多くなっている。不登校の児

童・生徒の課題や対応については、校長を中心に協議し、組織的に不登校解消に向けて取り組んでいる。

◆消防・防災



無所属の会

市民の力

井上 茂

家具の転倒防止器具設置と  
シェルターの補助を

**問** 阪神・淡路大震災での死亡原因は、圧死や圧迫死が83・7%、けがの原因は家具の転倒が48・5%であった。適切な方法での家具の固定や、家具の配置の工夫が必要であるが、高齢者が転倒防止器具を設置するのは大変である。県内では、家具の転倒防止器具設置を補助し工務店を派遣する自治体や、耐震シェルターの補助をする自治体もある。このような施策は市民の命を守ると同時に、地域の経済にも貢献すると思うが、高齢者に配慮した転倒防止器具の補助や、シェルターの補助の創設について、市の見解を伺いたい。

**答** 家具の転倒防止に係る費用の補助については、既に一部の自主防災会等で、高齢者世帯の家具転倒防止器具の取り付けを実施して

いる。例えば陣屋地区では、町内の70歳以上の高齢者だけの世帯について町内会が無償で取り付けを行っている。家具転倒防止対策については、このような地域の取り組みや他市の状況を参考にしたり、上尾市自主防災連合会連絡協議会の意見などを伺ったりしながら検討していきたい。また、高齢者に対する耐震シェルター工事の助成については、申請者の年齢や所得金額など一定の条件のもと、工事費の一部を助成している他市の状況や事業の効果、財政負担などを含めて、今後、検討していきたいと考えている。

↳その他の質問↳  
・発達障害支援策について



家具に取り付けた転倒防止器具

防災広場の確保を



無党派

小林 守利

**問** 地震や水害など大災害が想定される中、避難拠点の確保は非常に重要である。市内には、住宅密集地が各地にあり、地域に身近な防災広場の必要性も高まっている。井戸木地区においても、空閑地を利用した広場があり、地元としても必要不可欠の広場で、防災上も十分活用できると考えられるが、この広場を防災広場として位置付け、市が購入して整備することが可能であるか伺いたい。

**答** 市の地域防災計画では、防災広場の位置付けがないことから、今後その必要性などについて先進地の事例を参考に、検討していきたいと考えている。また、市が防災広場として用地を買い上げるためには、まず防災広場としての位置付けが必要になる。その上で用地を購入する場合の財源としては、防災対策事業債などの市債を活用することが考えられるが、本事業債を活用するためには、地域防災計画との整合性を図りつつ、

★請願・陳情はこのように

請願や陳情を市議会に提出する場合は、次の要領で作成し、あて名を市議会議長として議会事務局へ提出してください。

- ①請願の件名（〇〇に関する請願）
- ②要旨と理由（内容は簡単明瞭にし

て、道路・側溝など場所に関するものは、略図を添えてください）

③請願者の住所、署名または記名押印（多数の場合は必ず代表者を決めてください）

④請願は1人以上の議員の紹介が必要で、議員の署名または記名押印を受けてください（陳情の場合も要領は同じですが、紹介議員は必要ありません）

\*陳情については、内容の複雑多様化に伴い、議員の審議になじまないものもあるため、通常は採択・不採択を決定しません。なるべく紹介議員を通じて請願書として提出してください。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

⇒議会事務局（Tel 775-9467）

拠点避難地などとして必要な施設の整備と合わせ、防災広場として整備する必要がある。

〜その他の質問〜

- ・教育対策
- ・交通対策



無所属の会  
市民の力  
斉藤 哲雄

災害時の医薬品・食料、マンホールトイレの整備状況は

**問** 先日の報道で、南海トラフ大地震が発生した場合の被害想定が発表になったが、災害の発生に備え、市での医薬品や食料の整備状況はどのようになっているか伺いたい。また、マンホールを利用したトイレの設置を計画的に行っているとのことであるが、その整備状況について伺いたい。

**答** 災害時のための医薬品については、市内42カ所の避難所の防災倉庫、上平公園備蓄倉庫および市役所倉庫に備えてあり、食料については、上平公園備蓄倉庫と市内6カ所の小学校の余剰教室に蓄えている。今年度中には、各避難所の防災倉庫にも食料を備蓄し、災害時に速やかに食料を供給できるようにする予定である。

マンホールトイレは、下水道に直結したマンホールを避難所等に設置し、災害時においてその上に簡易トイレを設けるものである。市では平成19年度から整備を開始し、今年度までに10カ所の避難所等に設置してきた。来年度以降も2カ所程度の整備をしていきたいと考えている。

〜その他の質問〜

・通学路対策について



マンホールトイレ



日本共産党  
上尾市議会議員団  
平田 通子

災害対策井戸の設置を

**問** 震災時には、広範囲での断水

が予想されるが、水は1人一日3リットル必要である。関西各県や東京都各区では、普段からの防災対策が重要なことから、災害対策井戸として市が認定し、防災マップに掲載して市民に周知しており、飲料水として利用できるよう維持管理費を出しているところもある。また、学校などの避難所に井戸を掘り、飲料水として確保をする自治体もある。そこで、市でも井戸を災害対策井戸に認定し、飲料水としても活用すべきであると考えているが、市の見解について伺いたい。

**答** 市内には、4カ所に100トンの飲料水兼用防火水槽があり、ペットボトルを備蓄し、災害時には給水車で飲料水を供給している。避難所42カ所のうち井戸があるのは2カ所であるが、地区によっては、災害時に利用できる井戸を登録したり、地図を配布したりして、災害時に備えているところもある。災害時には、数多くの給水方法を備えておくことが必要であるため、井戸の活用についても今後、調査・検討していきたい。

〜その他の質問〜

・難聴者(児)への補聴器の助成を  
・高齢になっても安心して生活するために

年賀状などの禁止

政治家からのあいさつ状は、公職選挙法によって禁止されています。これは市議会議員が選挙区内（上尾市内）に住んでいる方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことが禁止されているものです。

採択された請願

市議会に提出された請願は、委員会審査を経て9月14日の本会議で採決し、1件を採択しました。

上尾西口循環バス廃止に伴い“ぐるっとくん”路線新設を求める請願

代表者 大野 安持 氏 他 1774 名

◆環境・産業



公明党上尾市議員  
道下 文男

「ぐるっとくん充実の提案」の進捗状況は

**問** 高齢化に伴い市民の足の確保は、健康、介護予防の点において重要である。障がい者や高齢者の足となる「ぐるっとくん」が充実するために、今まで増便や割引制度、運行方法、増収策、民間バスの活用などさまざまな提案をしてきたが、それらの進捗状況について伺いたい。

**答** 市では、市民と協働した新しい「ぐるっとくん」のシステムと、市民の皆様から求められている交通環境について検討し、地域公共交通の総合的な計画を来年度に策定したいと考えている。

高齢者・障がい者のための増便、割引制度については、平成23年度に庁内検討会議を開催し、障がい者割引拡充の見直し、高齢者の無料化などについて、課題や問題点の共通認識を深めた。今後は、実施方法や予算化について検討していく。

また、増収策については、車内広告のほか、広告スペースを確保したバス停時刻表への改修を来年度に計画している。

民間バス、観光会社などの空いているバスを活用することについては、陸運局の許可やノンステツプバスの対応、福祉施策とのバランスなど解決すべき問題も多いため、慎重に検討していきたい。

・その他の質問  
・産業振興ビジョンについて  
・障がい福祉施策について



無所属の会  
市民の力  
秋山 かほる

放射線測定箇所を増設と屋内低減率の見直しを

**問** 放射線の測定について、各施設に測定器が配備されているが、小学校では週1回で2カ所程度、保育所、幼稚園などでは、週1回、1カ所程度しか測定していない。

鉄棒の下など雨の集まる場所では、放射性物質がその時々で動くため、2800カ所以上の計測により、高い値になる場所が把握できる。そこで、現在よりも測定箇所を増やすべきであると考えます。

また、屋内の放射線低減率や

大地からの自然放射線量は、埼玉県の実情に合わせた数値にするべきと思うが、それぞれについて市の見解を伺いたい。

**答** 空間放射線測定について、市では、各小・中学校、保育所、学童保育所、幼稚園などの定点を週に1回程度測定している。雨どいの下や地形が低くなっている場所など、測定点を増やすことに関しては、今後、各施設管理者と協議していきたいと考えている。

また、屋内の放射線低減率は、建物の形状や材質などで増減すると考えられており、原子力安全委員会が示す木造の低減係数0.4を引き続き採用していく。大地からの自然放射線量については、文部科学省の「学校において受ける

今議会で決まった人事

教育委員会委員に

おかだ えいち 氏  
岡田 栄一

教育委員会委員 野澤治雄氏の任期は平成24年9月30日で満了となるため、後任として岡田栄一氏を選任することについて同意を求められ、全会一致で同意しました。

教育委員会委員に

よしだ こ 氏  
吉田 るみ子

教育委員会委員 河合悦子氏の任期は平成24年9月30日で満了となるため、後任として吉田るみ子氏を選任することについて同意を求められ、全会一致で同意しました。



空間放射線測定器

学校での空間放射線測定

線量の計算方法」で示す毎時0.04マイクロシーベルトを引き続き運用していく。  
・その他の質問  
・高齢者福祉政策について



12月定例会日程(案)

- 12月 3日 開会
- 5日 質疑、委員会付託
- 6日 委員会  
(総務、建設水道消防)
- 7日 委員会  
(文教経済、福祉)
- 11~14日,17日  
一般質問
- 20日 閉会

委員会活動

H24.7.16→H24.10.15

福祉常任特別委員会の様子



決算特別委員会の様子



\*次回の12月定例会は、12月3日に開会の予定です。

請願、陳情、要望の提出期限は、11月27日(火)までとなります。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継(ライブおよび録画)を行っております。

上尾市議会HPアドレス  
<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>

議会報編集委員会

- 委員長 鈴木 茂
- 副委員長 浦和 三郎
- 委員 小川 明仁
- 委員 星野 良行
- 委員 大室 尚
- 委員 前島 るり
- 委員 斉藤 哲雄
- 委員 秋山 もえ

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	7/23-8/31 8/31	・所管事務調査「第7次行政改革の進捗状況について」 ・9月定例会提出議案2件を審査
文教経済常任委員会	7/31 9/3 9/3	・所管事務調査「文教経済常任委員会所管事務調査について」 ・9月定例会提出議案2件を審査 ・所管事務調査「産業振興ビジョン策定について」
建設水道消防常任委員会	7/26 8/31	・所管事務調査「自転車のまちづくりの推進について」 ・9月定例会提出議案3件を審査
福祉常任委員会	7/23-8/3 8/27-9/4 8/17 9/3	・継続審査中の議案1件を審査 ・行政視察(志木市) ・9月定例会提出議案3件、継続審査中の議案1件、請願1件を審査
議会運営委員会	随時	・議会運営について協議(協議回数6回)
議会改革特別委員会	7/24 8/21 9/10	・議会改革について協議 ・行政視察(所沢市) ・議会基本条例について
決算特別委員会	8/30 9/26 9/27 10/1 10/3 10/4	・正・副委員長の互選及び審査方針の決定 ・一般会計のうち歳入及び歳出(総務関係)について審査 ・一般会計のうち歳出(総務、福祉関係)について審査 ・一般会計のうち歳出(文教経済関係)について審査 ・一般会計のうち歳出(建設消防関係)、財産に関する調書、特別会計について審査 ・水道事業会計について審査、総括
議会報編集委員会	7/17 9/14	・「あげお議会だよりNo160」の内容について協議 ・「あげお議会だよりNo161」の内容について協議

意見書4件を原案可決

9月定例会最終日の9月14日、議員提出議案として意見書4件を提出し、すべて可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

◆ 日本固有の領土、北方四島、竹島、尖閣諸島における領土問題の早期解決を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

◆ 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

◆ 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

◆ オスプレイ配備と低空飛行訓練について慎重な対応を求める意見書

提出先⇒内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長